



マイナンバーカードをお持ちですか

令和2年9月～

お得なマイナポイント^①が始まります

『マイナポイント』は、マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレス決済で買い物をした場合などに、国から付与されるポイントです。マイナポイントは、1人当たり最大5,000ポイント（5,000円分）が付与され、その後の買い物に利用できます。ぜひご活用ください。

マイナポイント取得までの流れ

1 マイナンバーカードの取得（交付申請・受取）

※受取時に設定する『利用者証明用パスワード』（4桁）がマイナポイントの予約や申し込み時に必要となります。

2 マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）

公的個人認証サービス対応のスマートフォンをお持ちの方

- ①『マイナポイント』アプリをスマートフォンにダウンロード（利用者クライアントソフトも必要です）
- ②アプリの指示に従って、マイナポイントを予約

公的個人認証サービス対応のスマートフォンをお持ちでない方

パソコンで行うこともできますが、ICカードリーダライタが必要となります。市役所や各支所で、マイナポイントの予約に関する支援を行っていますので、問い合わせください。
 ※マイナポイントの予約により、マイキーIDが設定されます（すでにマイキーIDを設定した方は、マイナポイント予約済みとなります）。
 ※マイナポイントの予約者数が、国の予算の上限に達した場合、予約を締め切る場合があります。

3 マイナポイントの申し込み **7月開始**

- ①スマートフォンで『マイナポイント』アプリの指示に従って、申し込み
 - ②『〇〇ペイ』など、好きなキャッシュレス決済サービスを選択
- ※パソコンで申し込むこともできます。

4 マイナポイントの取得 **9月開始予定**

- ①選択したキャッシュレス決済サービスで、令和3年3月31日までにチャージまたは買い物
- ②金額の25%分（1人当たり上限5,000ポイント）が、キャッシュレス決済サービスのポイントとして付与

マイナポイント事業について、詳しくは総務省のウェブサイト『マイナンバーカードでマイナポイント』をご覧ください。



▶問い合わせ

- マイナンバー総合フリーダイヤル
(☎0120-950178)
- マイナンバーカードの交付申請などに関すること
市民サービスグループ (☎☎1855)
- マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）に関すること
総務グループ (☎☎1130)

マイナンバーカードの取得はお早めに

マイナンバーカードの申請から交付までに、1カ月半程度かかります。顔写真付きの身分証明書で、コンビニエンスストアなどでの住民票などの取得にも必要となるマイナンバーカードをこの機会に作りませんか。

市は、市役所1階市民サービスグループと各支所で専用のタブレット端末を利用したマイナンバーカードの申請支援を行っています。顔写真はその場で撮影し、費用もかかりませんので、ぜひご利用ください。

申請方法など、詳しくは市民サービスグループに問い合わせください。



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘などにご注意ください

国の関係省庁や市町村などが、電話でマイナンバーカードの交付申請を勧めたり、マイナンバーカードの交付を受けた後に口座番号や暗証番号、家族構成などの個人情報を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることはありません。

少しでも不審に感じたら、登別市消費生活センター（☎☎3491）に相談してください。